

自転車安全利用五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外**
車道では、まわりの車の動きに注意しましょう。
- 2 車道は左側を通行**
車道の左端に寄って走りましょう。
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行**
自転車は、歩道ですぐに停止できる速度で走行し、歩行者の通行を妨げる場合は、一時停止しなければなりません。
- 4 安全ルールを守る**
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
自転車も「飲んだら乗らない」
 - 夜間はライトを点灯
自転車の側面にも、反射材を付けましょう。
 - 信号遵守と一時停止・安全確認
信号を守り、交差点では一時停止をして、左右の安全を確認しましょう。
- 5 子どもはヘルメットを着用**

児童・幼児に自転車を運転させるときや、補助イス等で幼児を自転車に同乗させるときは、ヘルメットをかぶせましょう。



歩道を通行できる「人」と「場合」

通行できる
「人」

- ・13歳未満の子ども
- ・70歳以上の高齢者
- ・車道通行に支障がある身体に障害を持つ方

通行できる
「場合」

- ・歩道に普通自転車歩道通行可の標識がある
- ・道路工事や連続した駐車車両などのため、車道の左側を通行できない
- ・自動車等の通行量が著しく多く、かつ、道路幅が狭く、自動車等と接触する危険がある



歌って覚えよう！

ごそんく
5Song

作詞作曲：小川コータ
編曲：久下真吾
歌：すたーふらわー
監修：埼玉県警察本部交通安全課

自転車に乗ったなら 車の仲間入り
車道を走ることさ 歩道は例外なんだよ
車道を走るときは 左側を走ろう
道路の左側だよ 左寄りを走ろうね
もし歩道を走るなら 歩いている人に優しく
車道寄りをゆっくりと 危ない時は止まろう

※自転車ノリーナ シテリーナ
GO GO GO GO GO 5Song
自転車コギーナ シテリーナ
忘れないで5原則
GO GO! GO GO! GO GO GO GO!!

二人乗りはダメだよ 横並びもダメだよ
暗くなったらライトオン でも暗くなる前に帰ろう
赤信号は止まれ 止まれのマークも止まれ
安全確認右左 安全ルールを守ろう

※くりかえし

自転車に乗る時は ヘルメットをかぶろうね
おしゃれなヘアーもいいけど
ヘルメットはかぶろうね

※くりかえし

自転車安全利用五則を分かりやすく歌にしました。
楽しく歌って覚えて自転車のルールをしっかり守りましょう！

県警ホームページで動画公開中！
こちらにアクセス

埼玉県警察

検索



自転車を安全に 利用するために



命を守るヘルメット



埼玉県警察
マスコット
「ポッぽくん」



埼玉県警察



埼玉県警察
マスコット
「ポッぽちゃん」